



株式会社藤照 SDGs宣言

宣言日 2022年9月22日
宣言者 代表取締役 六本木 正

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・外国人も含め社員の待遇や労働環境の向上
- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
- ・年次有給休暇を取得しやすい環境の整備



環境

廃棄物の削減など、環境に配慮した事業活動を行い、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物の種類・排出量の把握と削減
- ・ハイブリッド車の導入



製品・サービス

製品・サービスの品質・安全性の向上に取り組み、顧客満足を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・CO2排出量の少ない施工工程への切り替え
- ・施工現場における安全確保体制・手順の整備



社会貢献・地域貢献

事業活動や地域貢献活動を通じて、住み続けられるまちづくりに貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・災害対策工事・復旧工事への積極対応
- ・地域に対する寄付の実施
- ・地域イベントの共催



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

